

令和4年度 人権週間(12月4日～10日)における取り組みについて

<啓発行事>

行事名	日時	場所等	備考
人権パネル展	12月2日(金) ～8日(木)	鳥栖市立図書館	啓発パネル、人と人をつなぐ思いやり 標語の展示
人権学習会	11月～12月	各地区まちづくり推 進センター	

<広報活動>

名称	内容	備考
市報掲載	人権問題啓発記事の特集	
まちづくり推進センター だより掲載	各地区まちづくり推進センターだより に人権問題啓発記事を掲載	
ホームページでの広報	市ホームページにて人権週間につい て紹介	

★人権週間

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択され、その日を記念し、国際連合では、12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進している。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最後とする一週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけている。